

平成23年度技術士第二次試験
筆記試験に関する注意事項

1. 一般注意事項

- (1) 座席の受験番号・氏名カードと受験票の受験番号・氏名が同じであるか確認して下さい。受験票は、机上の受験番号・氏名カードの下側に置き、監督員に見えるようにして下さい。なお、受験票や注意事項（本紙）への文字等の書き込みを禁止します。
- (2) 筆記用具及び使用が認められている電卓（四則演算（ $+$ 、 $-$ 、 \times 、 \div ）、平方根（ $\sqrt{\quad}$ ）、百分率（ $\%$ ）及び数値メモリのみを有するものに限ります。）以外は、カバン等の中にしまってください。
- (3) 携帯電話等の通信機器・電子機器は、試験室から退室するまで電源を切ってカバン等の中にしまってください。これらを時計の代りとして使用することは禁止します。また、試験室内での写真撮影は禁止です。
- (4) 試験室では、監督員の指示に従ってください。指示に従わない場合は、「失格」となる場合があります。また、不審な行動をみかけた場合、持ち物等の検査をさせていただく場合があります。
- (5) 不正の手段を用いて受験した場合は、即刻退室を命じます。さらに、技術士法の規定により、その後2年間の受験が禁止されます。
- (6) 試験開始後60分以内及び試験終了前10分以内は、答案が完成した場合及び試験を棄権する場合でも退室を認めません。無断で退室した場合は、「失格」となります。
- (7) 試験開始後60分を経過してからは、手洗いのための一時退室を認めますので、希望するときは必ず手を挙げて監督員に申し出て、その指示に従ってください。無断で退室した場合は、「失格」となります。
- (8) 試験開始後60分を経過してから、途中退室を希望する場合は、必ず手を挙げて監督員に申し出て、答案のみを所定の箱に投函して退室して下さい。無断で退室した場合は、「失格」となります。
午前・午後それぞれの試験終了時刻まで在席した場合は、試験問題を持ち帰っても構いません。また、注意事項（本紙）は、全ての試験が終了するまで使用しますので、午後の試験の終了後、持ち帰ってください。
- (9) 午前の試験終了後、監督員による答案等の整理が終わり次第、試験室を開放しますので、食事をしても構いません。
午後の試験開始は13時30分ですが、13時20分から注意事項を説明しますので、それまでに自分の席にお戻り下さい。
- (10) 試験時間中の喫煙は禁止です。休憩中の喫煙は、試験会場構内の定められた場所以外は、厳禁です。なお、試験会場によっては全面禁煙のところがあります。
- (11) 試験室にペットボトルの持ち込みは許可しますが、水筒又は缶は、持ち込みできません。なお、ペットボトル保冷ケースの使用は禁止します。また、ペットボトル等のゴミは、各自お持ち帰り下さい。

2. 答案用紙及び解答について

- (1) 解答に使用したすべての答案用紙の上欄には、受験番号・解答する問題（設問、項目を含む。以下同様）番号・技術部門・選択科目・専門とする事項を記入して下さい。

受験番号、問題番号の未記入、誤記入及び不明確な場合、また、試験問題に明記されている指示どおりに解答していない場合は、失格となります。

- (2) 受験番号欄は、次の記入例を参照して、受験票に記載されているとおりに記入して下さい。

<記入例>

総合技術監理部門以外の部門（9桁）

受験番号	1	2	0	3	A	4	0	0	1
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

数字(4桁) 英字 数字(4桁)

総合技術監理部門（11桁）

受験番号	2	1	0	1	0	1	A	3	4	5	6
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

数字(6桁) 英字 数字(4桁)

- (3) 解答する問題番号（ゴシックで表示されています。）は、次のとおり記入して下さい。

① 午前

紺色の答案用紙の枚数は、3枚です。後ほど枚数を確認して下さい。落丁があれば申し出て下さい。

答案用紙の問題番号欄には、「Ⅱ－」と印字されています。（総合技術監理部門を単独で受験する者の答案用紙の問題番号欄には、「Ⅰ－2－」と印字されています。）

- a) 問題が1つの場合、ハイフン以降の記入は不要です。（「Ⅱ－」のまま）
b) 問題が2つ以上ある場合は、次のように記入して下さい。

例：Ⅱ－1、Ⅱ－2、Ⅱ－3（設問、項目に分かれない場合）

Ⅱ－1-1、Ⅱ－2-1、Ⅱ－3-1（設問、項目に分かれる場合）

② 午後

緑色の答案用紙の枚数は、6枚です。後ほど枚数を確認して下さい。落丁があれば申し出て下さい。

答案用紙の問題番号欄には、「Ⅰ－」と印字されています。（総合技術監理部門を単独で受験する者の答案用紙の問題番号欄には、「Ⅰ－1－」と印字されています。）

問題番号は、次のように記入して下さい。

例：Ⅰ－1、Ⅰ－2、Ⅰ－3（設問、項目に分かれない場合）

Ⅰ－1-1、Ⅰ－2-1、Ⅰ－3-1（設問、項目に分かれる場合）

- (4) 答案使用枚数欄には、解答した問題ごとに、解答に要した枚数と、そのうちの何枚目かがわかるように、次の記入例に従って、記入して下さい。
 なお、使用しなかった答案用紙は、空欄にして下さい。

答案使用枚数記入例

a) 1問題を2枚で解答する場合

(1枚目) (2枚目)

答案使用枚数	1枚目 2枚中
--------	---------

答案使用枚数	2枚目 2枚中
--------	---------

b) 1問題を3枚で解答する場合

(1枚目) (2枚目)

答案使用枚数	1枚目 3枚中
--------	---------

答案使用枚数	2枚目 3枚中
--------	---------

(3枚目)

答案使用枚数	3枚目 3枚中
--------	---------

- (5) 答案の書き方は、原則として1マス1字とし、横書きで解答して下さい。
 なお、英字・数字及び図表を記入する場合はその限りではありません。
 各答案用紙1枚は、A4版、片面のみ24字×25行の計600字詰です。
縦書きの解答は、失格となります。
 また、裏面に記載された内容は、採点の対象となりません。
- (6) 試験問題中の図表を切り取って答案の一部として提出することはできません。
- (7) 答案用紙のホッチキス針を取らないで下さい。
- (8) 答案用紙の交換等には、落丁以外は、応じません。
- (9) 試験を棄権する場合は、答案用紙の1枚目に大きく「棄権」と書いて下さい。
- (10) 答案に棄権と書いた場合、又は答案を提出しなかった場合（答案の持ち帰り）は、「棄権」として取り扱います。
- (11) 失格及び棄権の場合は、全ての答案を採点の対象から除外します。
- (12) 答案の書き方に関する質問には一切お答え致しません。

3. 試験問題について

- (1) 問題の誤配又は落丁・乱丁・印刷不鮮明などがあった場合は、手を挙げてその旨を、監督員に申し出て下さい。
- (2) 問題の内容に関する質問には、一切お答え致しません。

4. その他

- (1) 採点に関する取り扱いについては、受験票に記載してありますので、お読み下さい。
- (2) 試験終了後に寄せられた試験問題に関する質問・問い合わせ等については、個々には回答致しません。
- (3) 筆記試験の合否の発表、技術的体験論文の提出、口頭試験等、今後の予定については、受験票同封のお知らせに記載していますので、お読み下さい。